



組合員（自衛官・事務官等）の皆様へ重要なお知らせ

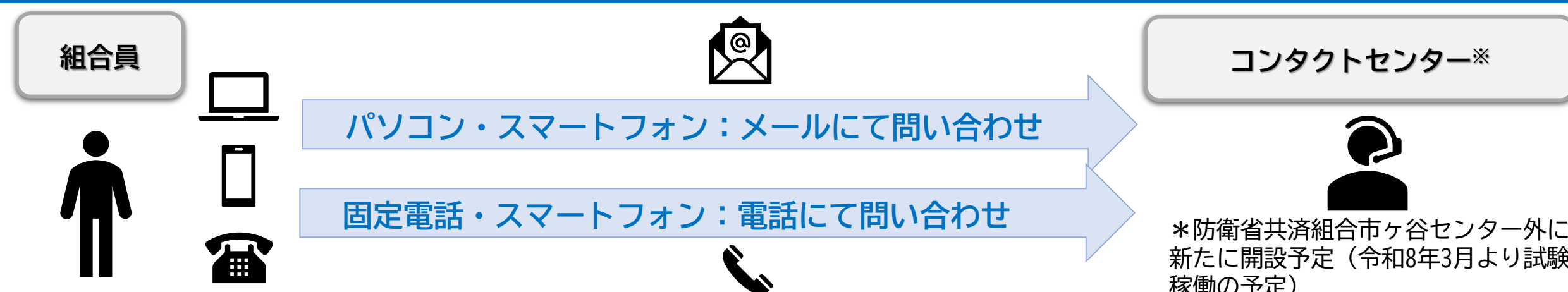
防衛省共済組合の業務運営体制の変更に伴う お手続きについて

昨年度よりお知らせしておりますとおり、防衛省共済組合では、**2026（令和8）年4月より各支部で行っている業務の一部（短期業務、長期業務、貸付業務）を「防衛省共済組合市ヶ谷センター」に集約・一元化**するとともに、多くの**お手続きを電子化**いたします。

2026（令和8）年4月からの 集約・一元化する業務（短期、長期、貸付）の手続き方法



2026（令和8）年4月からの 集約・一元化する業務（短期、長期、貸付）の問い合わせ先



■ 「防衛省共済組合市ヶ谷センター」に集約・一元化しない業務（**保健業務、貯金業務、物資業務**）については引き続き、**各支部窓口へご相談及びお手続き**ください。

■ 「防衛省共済組合市ヶ谷センター」に集約・一元化する業務（**短期業務、長期業務、貸付業務**）の**手続き・問い合わせ方法の細部**については、現在、防衛省共済組合本部において検討を進めており、**今後、厚生ニュース、防衛省共済組合ホームページ、防衛共済広報（さぽーと21）などを通じて順次お知らせ**いたします。

■ 今般の業務運営体制の変更について、昨年度より引き続き、**防衛省共済組合ホームページに特設サイトを設け、概要や電子申請システム対応・非対応手続き等をQ & A形式で掲載**しております。

下記の**QRコードからアクセス**できますのでご覧ください。



Q & A をご覧いただいても疑問が解消されない場合は、「共済組合ホームページのお問い合わせ（メールフォーム）」からお問い合わせください

守るあなたを支えたい

防衛省共済組合



防衛省共済組合

検索